

第3期
芽室町子ども読書活動推進計画

平成30年4月

芽室町教育委員会

はじめに

芽室町では平成18年度に子どもの読書活動推進計画を策定しました。その後の10年余りの現在までの間にネット書店の隆盛、出版不況、電子書籍の浸透、スマートフォンやSNSの台頭、障害者差別解消法などさまざまな事象や社会の変化があり、子どもの読書や図書館を取り巻く状況も大きく推移してきました。

しかし、これからも変わらないのは、生まれた子どもが成長していく過程で絵本の読み聞かせや読書が、言葉をおぼえ、人とのコミュニケーションを学び、感性を磨き、想像力を深めることにつながるものであり、人が人生を豊かに生きていく上で欠かせないものであることです。

芽室町の子どもたちがあらゆる場所でみずからすすんで読書を楽しみ、読書で得た知識や感性、想像力や好奇心を養い日常生活にいかすことができるよう町全体でとりくむために第3期芽室町子どもの読書活動推進計画を策定するものであります。

I 芽室町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画の目的

子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育つためには、家庭・地域社会・学校が一体となり、子どもの生活全体を見直し、ゆとりの中で生活体験、社会体験など様々な活動を経験して、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育むための環境づくりが求められています。

とりわけ読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものと考えられています。このようななか「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月施行）に基づき国、道はそれぞれ子どもの読書推進に関する計画を策定し取組が進められています。

芽室町では、法の基本理念や北海道の推進計画を基本に、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自ら進んで読書活動を行うことができるような環境整備を図ることを目的として平成18年度から「芽室町子どもの読書活動推進計画」を策定してきましたが、平成30年度に計画を更新し「第3期芽室町子どもの読書活動推進計画」を策定します。この計画は芽室町生涯学習推進中期計画（芽室町教育基本計画）の下位計画として位置づけられます。

2 計画の期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5カ年とします。

3 計画の対象

計画の対象は0歳からおおむね18歳までとします。

II 第2期芽室町子どもの読書活動推進計画の成果と課題

1 読書活動の推進

平成15年度開始のブックスタート事業は町民の間に着々と浸透・定着しており、会場での大型絵本等の読み聞かせや翌日に図書館で実施する乳幼児対象読み聞かせ事業等派生的・複合的な事業展開をし、本来の目的の本を通じた親子の楽しいひとときを持つという趣旨から、絵本の読み聞かせを通じ乳児の「言葉」や「おはなし」への導入、保護者である図書館未利用者の利用のきっかけ作りと利用促進啓発の機能に通じるものと

なりました。

ブックスタートから学齢期までが子どもの読書の空白期間とならないよう開始された図書館の読書相談事業について、現在子育て支援センターの広場開放時に月1回行われています。読書相談や読み聞かせの事業として行われてきましたが、図書の個人貸出も行うこととなりました。学齢前の乳幼児とその保護者という参加者層に向けて選書された資料を個人に貸出し、好評を得ています。図書館バスを持たない公共図書館が館外で行う貸出事業は近隣住民や子供連れの利用者にとり有意義な場となっています。

平成24年度開始の図書館まつりは翌年度からボランティアサークルや個人ボランティアを主体とした実行委員会形式により運営されることになり、現在も続いています。未利用者の開拓の目的からはじまり、現在ではボランティア活動者の研修機会の場となることもあり、子どもの読書活動推進に結びついています。

町内各機関・施設でボランティア活動が行われていますが、役場保健福祉課や社会福祉協議会ボランティアセンターを中心として輪が広がり、子どもの読書活動推進に結びつく活動を行う団体・個人の活動を更に促進していくことが課題となります。

2 読書環境の整備

平成24年の西地区子どもセンター、平成28年の芽室子どもセンターの開館により子どもたちが放課後を過ごす環境に変化がありました。旧学童保育所などでも読み聞かせや図書館の団体貸出事業は行なわれていましたが、図書館除籍資料の再利用が促進されることになりました。また指導員単位での団体貸出も新施設でより一層活発化し、各施設利用者の読書機会がより拡大することとなりました。

町内小中学校図書館では平成25年度に全校で学校図書館図書標準100%を達成しました。新刊の選定・受入と適切な資料の除籍等の資料管理・書架の保守をはじめ、魅力ある学校図書館運営に努めていかなければなりません。学校図書館の利用は芽室町教育委員会が行う学校図書館貸出状況調査で数値化され公共図書館の統計と共に児童生徒の読書の状況を表す手だてとなっています。また学校図書館担当者会議が毎年開催され町内各校の現況や課題を共有する機会となっています。

学校図書館の電算化や学校図書館の運営マニュアルである「芽室の学校図書館～運営の手引き」の普及などの今後の取組が課題となります。

農村部の小中学校に図書資料を配本する移動文庫は学校での子どもの読書推進に貢献しており、年間巡回回数も増えて年間5回となりました。平成28年度は市街地の学校から要望があり単発事業で「移動図書館」を実施しました。これもゆくゆくは学校にと

って無理なく継続可能な事業にしていくことが出来ればより子どもの読書機会の創出に結びつくものであります。

平成25年度開始の介護予防ポイントは65歳以上の方のボランティア活動の場でもポイント付与があり、さまざまなボランティア活動でやりがい創出に結びついています。お話し会サークルやよみきかせボランティアへの動機付けとなるよう適切に周知していく必要があります。

3 子どもの読書活動推進の普及・啓発

平成27年度から始まった町商工会青年部の夏フェスにおいて図書館は会場の芽室公園に「図書館分館」を出店しています。町内外から多くの方が来場し、芽室町の子ども読書活動や芽室町図書館をPRする機会となっています。「子ども達に夏まつりの賑わいを・体験学習の機会を」と始められたイベントは芽室の夏の風物詩となりつつあります。本を媒介に子どもを含めた全世代に読み聞かせ、読書、図書を啓発する館外での奉仕活動の機会となっています。これまでの固定された場所に来客を待つ図書館本来の体制に加え、地域・行事に出向く館外奉仕活動や各種サービス窓口の設置といった本館以外の業務も今後課題となります。

III 子どもの読書活動推進のための方策

1 読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭においては日常生活の中で、家族と一緒に本を楽しむことによって読書習慣を形成し、子どもが読書に親しむ環境づくりが大切であります。子どもが読書に対する興味を高めるため、いつも身近に本がありまわりの大人が読書に親しむことも重要です。

【具体的な取り組み】

- ・親子や家族と一緒に本を楽しむ時間づくりの呼びかけをします。
- ・父親の読み聞かせの啓発や読書活動の機会づくりに努めます。
- ・ブックスタート事業会場で絵本の選び方や読み方のアドバイス、おすすめ本の紹介、読み聞かせを実施し、赤ちゃんが言葉や絵本に親しむきっかけづくりを行います。
- ・子育て支援センターでおこなわれる広場開故事業で学齢前の幼児の読書相談、資料貸出を行い幼児のいる家庭の読書推進を図ります。

(2) 幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進

絵本や物語の読み聞かせは、遊びの中に取り入れることで子どもたちの言葉は磨かれ、未知のものに対する興味や好奇心を高め感性を養うものであります。

【具体的な取り組み】

- ・身近に絵本のある環境づくりを進め充実に努めます。
- ・幼稚園教諭や保育士による紙芝居や絵本の読み聞かせの継続と充実に努めます。
- ・遊びの中に絵本や物語などの言葉や内容を取り入れ活用に努めます。
- ・自然体験、食育、社会学習などの活動において絵本・物語以外の資料の活用に努めます。
- ・町図書館との連携、団体貸出の活用によりおはなしや読み聞かせの充実に努めます。

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

学校は子どもたちが学習する場であると同時に、集団生活の中で倫理観や仲間への思いやりや理解力を養う場でもあります。学校生活の中で読書習慣の確立は人間形成に大きく影響するとともに、基礎学力向上につながると言われております。また学校における子どもの読書習慣を確立するため、読書指導の充実が必要であります。

【具体的な取り組み】

- ・「朝読書」の実施及び継続に努めます。
- ・町図書館との連携による学校図書館活動の充実に努めます。
- ・学校図書館において保護者や地域ボランティア等と協働し活動の充実に努めます。

(4) 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、多くの人たちが読みたい本を探し、読書を楽しむための場所であると共に、読書全般に関する利用者の相談や要望に応じる施設として重要な役割を担っています。また、本に関する情報の入手、選びやすく借りやすいなど利用者へのサービスの向上と広く情報を提供する必要があり、読書活動を行う団体の支援、図書館活動を支援するボランティアサークル・個人に対して活動場所や研修機会の提供を行うことも重要な読書推進に繋がります。

また、図書館未利用者や子どもを持つ家庭が初めて図書館に来館するきっかけ作りをし広く周知していくことも子どもの読書活動の推進にとって大きな意義のある事です。

【具体的な取り組み】

- ・親子で図書館を訪れて本を選び、読み聞かせやおはなし会に参加できるよう広報活動の充実に努めます。
- ・ボランティアが中心となった実行委員会形式による図書館まつりを実施し子ども、親子連れなど未利用者の開拓に努めます。
- ・子どもの発達に応じた本の紹介、読書案内に努めます。
- ・多様な本の紹介を行い、興味対象を広げ深める手助けに努めます。
- ・読書の大切さや意義を理解してもらうため、ブックスタートや乳幼児の読書相談事業を実施し、家庭における取り組みや実践的なアドバイスに努めます。
- ・図書館情報の入手や資料情報の検索など、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・読み聞かせや読書推進を行う図書館ボランティアサークルに、活動場所や機会の提供を行います。
- ・他の図書館との連携や情報交換及び図書資料の相互貸借を行い、速やかなサービス提供に努めます。
- ・子どもたちが地域の歴史、文化を学習できるよう資料の収集・保存に努めます。
- ・子どもたちに図書館の利用方法について、図書館見学などを通じ学校と協力して図書館教育の推進に努めます。
- ・障がいのある子どもの読書について、視聴覚資料や図書資料など障がいに応じた資料の提供に努め、読み聞かせ等の事業を開催し、障害のある子どもの読書活動を推進する団体に団体貸出等の支援を行います。
- ・未利用者や図書館利用を躊躇する子どものいる家族に来館を促す事業の実施・広報を行います。

(5) 公共施設における子どもの読書活動の推進

保健福祉センターや子育て支援関連施設などにおいて、絵本・紙芝居・布の絵本・読物・学習用図書の活用、読み聞かせなど読書活動を推進します。

【具体的な取り組み】

- ・出前おはなし会による読み聞かせの実施に努めます。
- ・図書館行事やおはなし会への参加を啓発します。
- ・子どもセンター指導員等に図書館団体貸出を行います。

(6) 民間団体における子どもの読書活動の支援

おはなし会や読み聞かせ、人形劇などの開催による子どもの読書活動を推進するが

ランティアサークルの活動支援を行います。

【具体的な取り組み】

- ・ボランティアサークルの活動場所を提供します。
- ・ボランティアサークルによるおはなし会、読み聞かせ、人形劇等の開催を支援します。
- ・ボランティアサークルの活動に必要な図書資料等の団体貸出を行います。
- ・ボランティアサークルの活動・運営を紹介するとともに、ボランティア活動への参加を呼びかけていきます。

2 読書環境の整備

(1) 学校図書館の整備

学校図書館は教育課程の展開のためだけでなく、子どもたちが読書を通じて健全な教養を育む場として重要な役割を担っています。

【具体的な取り組み】

- ・学校図書館の環境整備、図書資料の整備と充実に努めます。
- ・町図書館との連携、団体貸出の活用により図書の充実に努めます。
- ・学校図書館の電算化について検討します。

(2) 移動文庫の充実化

町図書館から遠隔地に住む子どもの読書活動推進のため、移動文庫による定期的な配本を行い農村部の小中学校の児童生徒を対象に豊かな読書環境を提供します。

【具体的な取り組み】

- ・町図書館から遠距離にある小・中学校図書館に定期的に図書を配本し農村部の学校図書館の資料構成を豊かにすることで児童生徒の読書環境の充実を図ります。

(3) 公共図書館の整備

子ども用トイレと授乳コーナーが設備された幼児コーナーは、親子が本を楽しむ空間であり、良質な絵本や布の絵本、紙芝居、大型絵本、しかけ絵本などは乳幼児期から絵本に親しむ機会を提供します。また閲覧室は児童書と一般書の間仕切りがないワンフロアで、絵本、読み物、学校の教科関連図書などを系統的に配置し、一般書小説エッセイとの間に中高生向けヤングアダルト図書を配置し年齢とともに一般書に移行がスムーズにできるよう配列しています。建物の特性を利用し、魅力のあ

る図書を受入・配置し子どもの読書活動を推進します。

【具体的な取り組み】

- ・布の絵本や布のおもちゃ、子どもが遊べるタペストリー（壁掛け）の設置等、子どもの読書環境整備に努めます。
- ・幼児コーナーに出産、育児、食育、名付けなど子育てに関連する図書資料を重点的に配置し利用の充実に努めます。
- ・セット貸出や紙芝居枠の貸出を行い、利用者に便利な利用環境を提供します。
- ・図書の企画展示でトピック性のあるテーマ展示を行い親世代にもアピールする子どもの読書推進関連資料の利用の啓発を行います。
- ・中学校・高校の試験時期等や入試時期に視聴覚室を学習開放し、中高生の図書館利用環境向上に努めます。

3 子どもの読書活動の普及・啓発

(1) 広報活動の推進

町図書館では町広報誌をはじめとする各種印刷物、ホームページやSNSなどの電子媒体による広報活動で子どもの読書活動推進に努めています。その意義や重要性について住民・利用者の理解と関心を高めるよう普及啓発活動に努めていきます。

【具体的な取り組み】

- ・「子ども読書の日」（4月23日）に合わせて、子どもの読書活動推進に関する啓発・広報に努めます。
- ・図書館ホームページで定期的に情報提供を行います。
- ・役場フェイスブックや地域FMラジオ等即時性の高い媒体でタイムリーな情報提供を行います。
- ・新聞チラシ折込みをはじめ適宜印刷物による広報活動を行います。
- ・地元新聞をはじめさまざまな団体・機関と連携し多くの方に情報提供するよう努めます。

(2) 啓発事業の実施

図書館に対してのこれまでのニーズは資料の集積・保存が主体でしたが、現在情報発信機能の強化が求められています。長年蓄積された豊富な地域資源である図書館資

料をピックアップ、情報を編集して提示・提案する事業が子どもの読書活動推進の普及・啓発にも大きな効果があります。

【具体的な取り組み】

- ・春の読書週間に合わせて、子どもの読書活動に係わる行事の開催に努めます。
- ・展示等による課題図書や北海道指定図書等の紹介を行い、利用の促進を図ります。
- ・読書感想文コンクールに合わせて、優良な図書資料の普及に努めます。
- ・読書通帳や本の一口コメントなど子どもの読書意欲を促進する事業を行います。

各種統計数値

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
図書館利用者数 (人)	48,436	49,873	47,289	47,503	52,428
うち中学生以下 (人)	7,689	7,486	7,234	6,918	6,677
図書館貸出冊数 (冊)	174,850	176,592	171,097	177,227	169,498
うち児童書 (冊)	58,158	60,119	60,438	62,485	59,066
町内小中高校学校図書館 貸出者数(人)	統計は 26 年度開始 (一部統計を とっていない学校あり)		8,914	5,335	7,035
町内小中高校学校図書館 貸出冊数 (冊)	統計は 26 年度開始		26,534	23,636	18,087
小中学校図書館図書標準充足率 100%達成学校数 (7 校中)	6	7	7	7	7
図書館ボランティア団体数	5	5	5	5	4
町内人口 (人) ※年度末現在	19,311	19,233	19,068	18,950	18,809
うち 14 歳以下人口 (人)	3,022	2,961	2,883	2,835	2,769

第3期芽室町子どもの読書活動推進計画の体系

計画の目的: 全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自ら進んで読書活動を行う環境の整備			
機関、場所	方 策		
	1 読書活動の推進	2 読書環境の整備	3 子どもの読書活動の普及・啓発
家庭	家族が本を楽しむ 幼児の読書相談 など P4		
幼稚園 保育所	幼稚園教諭、保育士によるよ みきかせ など P5		
学校 学校図書 館	朝読書 学校図書館活動の充実 など P5	学校図書館、資料の整備 公共図書館との連携 など P7	
公共図書館	図書館利用の促進 各種事業の展開 など P5、P6	移動文庫の実施 幼児コーナーや資料の整備 など P7、P8	子どもの読書に関する広報活動 啓発事業の実施 など P8、P9
公共施設	出前お話し会の実施 子どもセンターへの団体貸出 など P6		
民間団体	ボランティアサークル活動 団体貸出 など P6、P7		

第3期芽室町子どもの読書活動推進計画

平成30年4月

編集・発行

芽室町教育委員会社会教育課

芽室町図書館

〒082-0014

北海道河西郡芽室町東4条3丁目6番地1

TEL 0155-62-1166

FAX 0155-62-6518